

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和8年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	85,871 千円
【歳出】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,739,810 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

施策区分	令和8年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	30,508	15,545	0	3,000	1,506	10,457
2 医 療	688,336	101,622	0	13,492	33,974	539,248
3 介護・高齢者福祉	114,099	6,045	6,000	12,850	5,632	83,572
4 子ども・子育て	479,521	121,150	11,000	6,964	23,667	316,740
5 障がい者福祉	427,115	309,251	0	0	21,080	96,784
6 貧困・格差対策等	231	0	0	0	12	219
計	1,739,810	553,613	17,000	36,306	85,871	1,047,020

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。